

# 泉佐野市民の心と知識を豊かにする 読書活動推進条例を制定しました！

問合せ 生涯学習課 (☎469-7132)

読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、文化的な社会の発展に不可欠なものです。近年の各種情報メディア・デジタルコンテンツの急速な発展により、読書活動をとり巻く環境が劇的に変化し、全国的に「読書離れ・活字離れ」が懸念されています。

当市の読書を取り巻く状況も同様で「読書離れ・活字離れ」の傾向がみられることから、この度、「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」を制定しました。

この条例は、決して読書を強制するものではありません。市民一人ひとりの自主的な読書活動のもと、市民と行政（市）が一緒になって読書に親しむ環境づくりを努め、その中から広い知見を持った市民が生まれてくるならば、おのずと心も知識も豊かに育まれていくと期待します。

また、このまちに誇りを持ち、このまちで豊かな人生を送りたいという人々が溢れてくることを期待し、読書による人づくりや、まちづくりの「道しるべ」となるべく、本条例を制定しました。

## 【条例の趣旨】

● 読書を通して、心と知識を豊かに育みましょう  
● 生活の一部に読書を取り入れ、有意義な時間を過ごしましょう

● 泉佐野市は、より良い読書環境を整え、市民のみなさんの「読書活動」を応援します

● 令和3年11月施行「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」について詳しくは、泉佐野市のホームページ  
(<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoiku/shogaigakushu/menu/8062.html>) をご覧ください。

## 読書活動推進のための公立図書館の取組

- 公立図書館の貸出冊数の上限を、1人あたり10冊から15冊に変更します。(貸出期間は3週間から変更はありません。)
- 図書カードをご利用の市外在住の方でも、図書の予約ができるように変更します。  
※電子図書館は、市内在勤・在学の方のみ電子書籍の予約ができるようになります。
- 中央図書館内のwifi環境を開放し、利用者所有のスマートフォン、タブレット、パソコンなどで、館内で電子書籍を閲覧できるデジタル環境を提供します。また、スマートフォン、タブレット、パソコンをお持ちでない人にも、館内で電子書籍を閲覧いただけるように館内利用専用タブレットの貸出サービスを開始します。

### 【「電子雑誌」の閲覧サービス】

電子図書館で閲覧できる「電子雑誌」の閲覧サービスのテスト運用を開始します。

**期間** 10月下旬～12月下旬まで

※テスト運用後、運用検証を行い、令和4年4月から電子雑誌閲覧サービスの本格運用を開始する予定です。

**内容** 約100種類の電子雑誌を電子図書館で閲覧できます。

※各電子雑誌の最新号は、中央図書館内のみ閲覧できます。各電子雑誌のバックナンバーは、館外でも閲覧できます。電子図書館内で電子雑誌を一度に閲覧できる人数は20人までとなります。

## 11月は読書活動推進月間です

「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」では、毎年11月を「読書活動推進月間」と定めています。今年度の読書活動推進月間では、次のサービスを公立図書館で提供します。



▲泉佐野読書通帳

一般利用者向け「泉佐野読書通帳」を全図書館で配布します。(先着順1500冊限定)  
※泉佐野読書通帳は、ご自身で読んだ本を100冊まで手書き記入できる記録帳です。



▲しおり

子ども利用者向けの可愛い「ぬりえ」や「しおり」を配布します。(各300枚限定。先着順)

タオル筆考案者・絵手紙作家の宮脇泰彦先生の作品をデザインしたブックカバー(文庫本版と単行本版の2種類)を公立図書館で配布します。(各300枚限定。先着順)



▲ブックカバー

### 【読書活動推進月間に行う講座や取組】

- 読書活動月間PR展示
- 読み聞かせデビュー
- カレン先生の英語でおはなし会
- 日祝おはなし会
- 図書館deボードゲーム

※詳しくは、28ページの市立図書館のページをご覧ください。



## 市立小・中学校 学校図書室の整備

子どもたちのより良い読書活動の環境整備のため、全小・中学校のうち、建て替え・増築・大規模改修などで図書室の整備が完了している小・中学校6校を除く、残り12校の老朽化した学校図書室の改修整備を令和7年度末までに完了する予定です。

また、全小・中学校の図書室内の運用方法を電算化し、図書蔵書管理や貸出・返却が容易にできる学校図書システムを学校図書室の改修整備に合わせて導入します。

学校図書システム導入後、学校図書室と公立図書館間の連携を更に強化し、各学校図書室の利用状況を中央図書館でも管理することで、各小・中学校に必要な図書資料などの貸出を公立図書館から提供します。